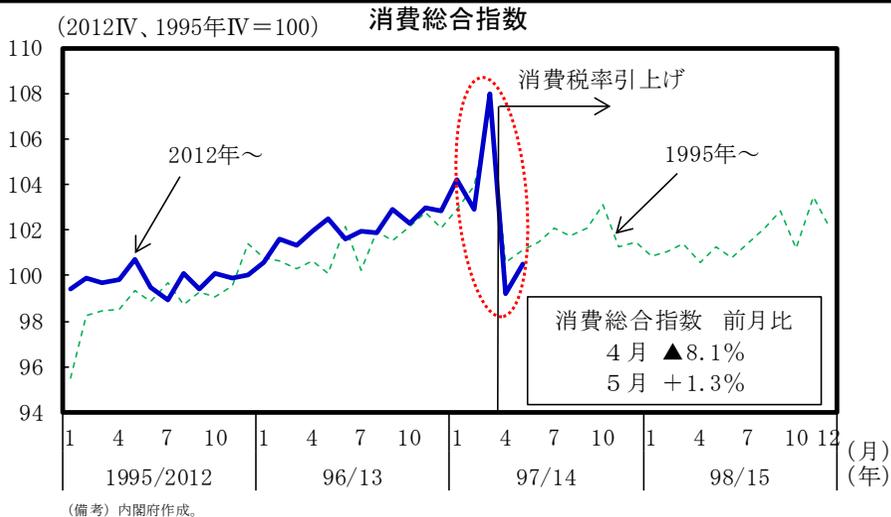


デフレ脱却と経済再生に向けた進捗

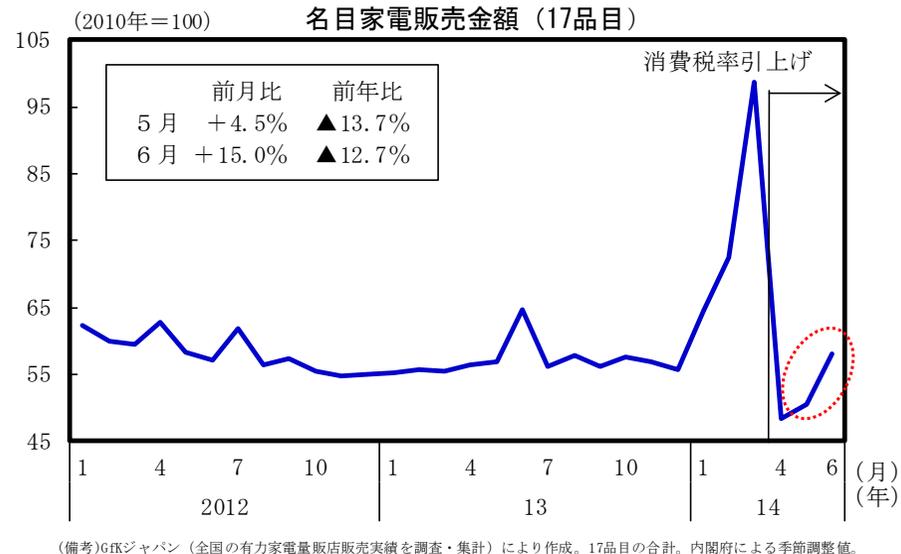
平成26年7月22日
内閣府

消費税率引上げ後の消費動向等①

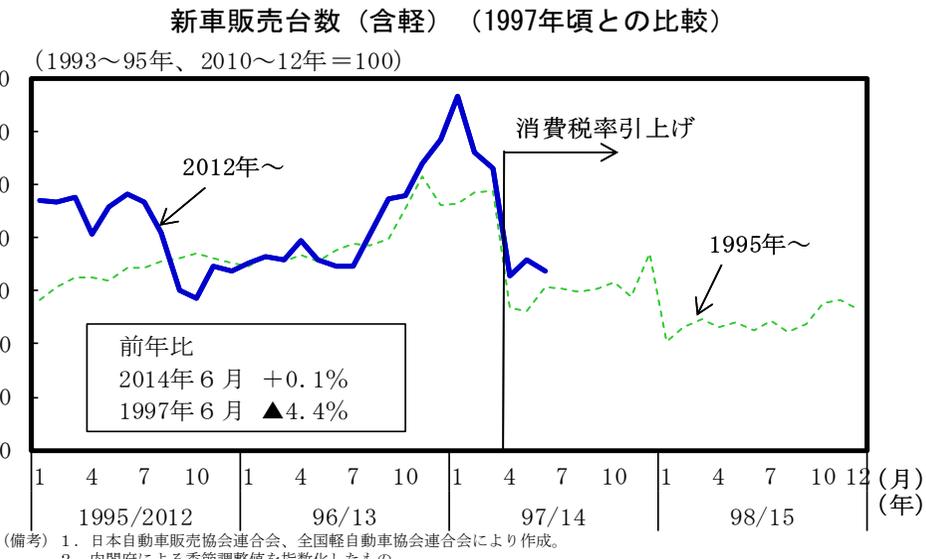
・個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。



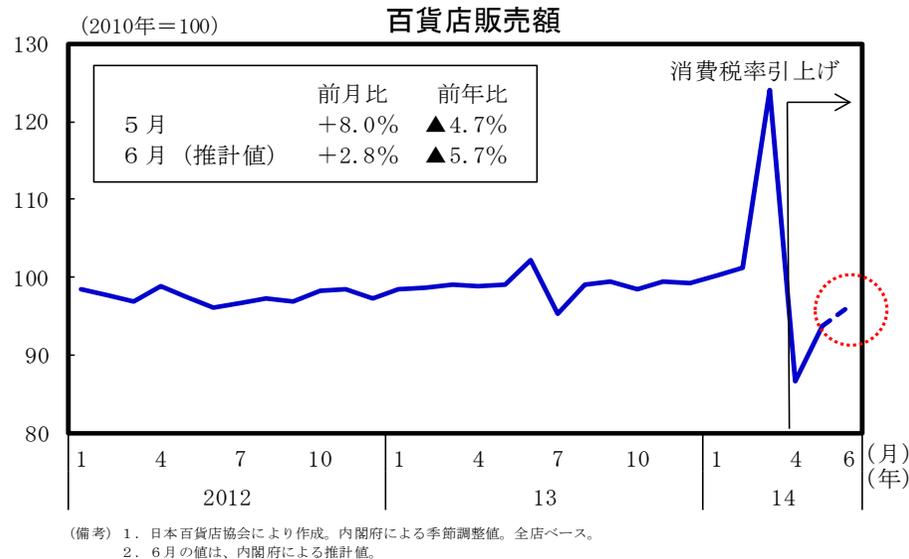
・家電販売は、持ち直しの動きがみられる。



・自動車販売は、下げ止まりつつある。



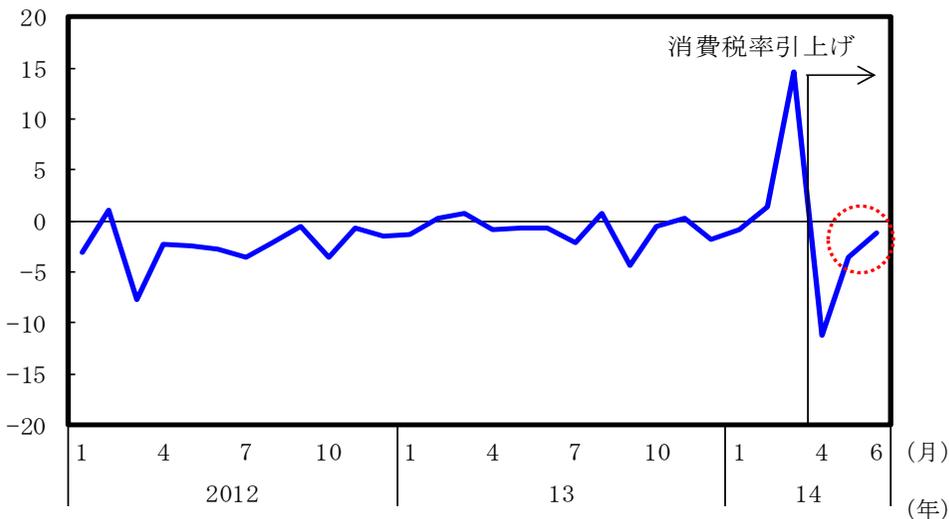
・百貨店売り上げは、持ち直しの動きがみられる。



消費税率引上げ後の消費動向等②

・スーパーの売上はおおむね持ち直し。

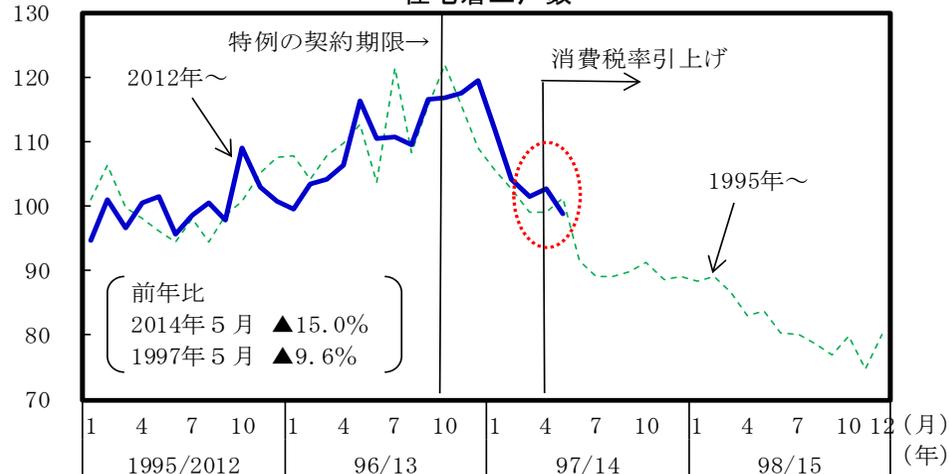
(前年比、%) 東大・売上高指数 (スーパー)



(備考) 1. 東大日次物価指数プロジェクト「月次売上高指数」により作成。
2. 全国のスーパーマーケットのPOSデータを用いて、食料品及び日用雑貨品の売上高の前年比(既存店ベース)を算出したもの。

・住宅着工は1月から減少。

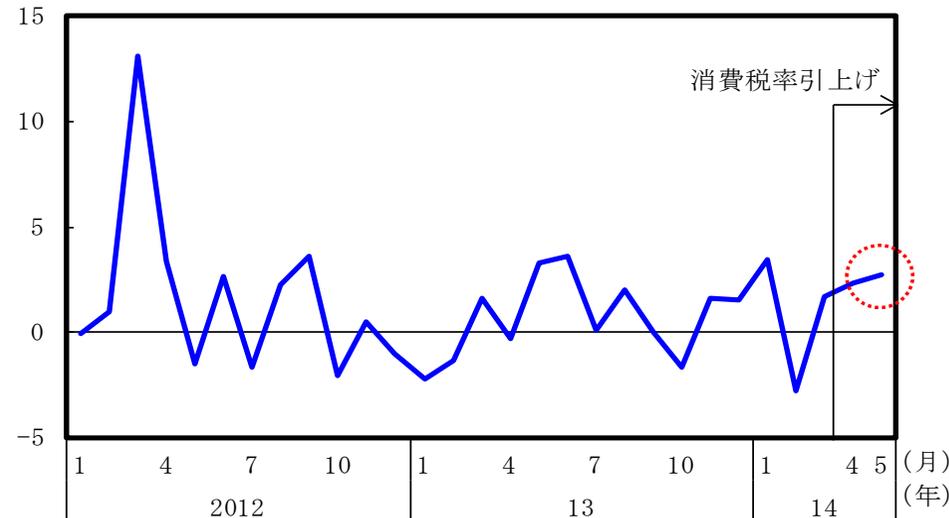
住宅着工戸数



(備考) 1. 国土交通省「住宅着工統計」により作成。季節調整値を指数化したもの。
2. 消費税については、引渡し時点での消費税率が原則として適用されるが、請負契約に基づく譲渡等については、特例により、1996年9月までに契約すれば、1997年4月以降の引渡しになっても従前の消費税率が適用されることとなっていた。2013年4月の税率引上げ時も同様。

・サービス分野では、外食等で底堅く推移。

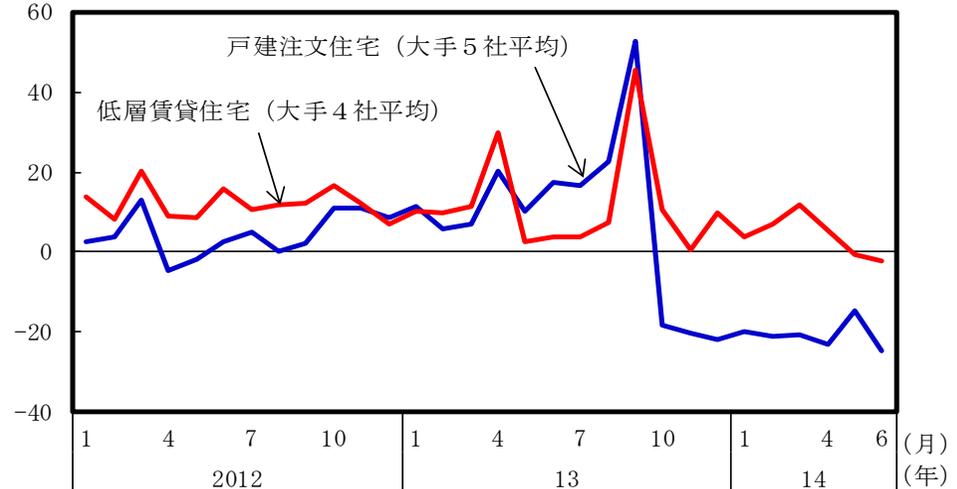
(前年比、%) 外食産業売上高



(備考) 日本フードサービス協会資料により作成。全店ベース。

・先行指標である住宅受注は、駆け込み需要の反動減もあって、戸建注文住宅において前年比減少。

(前年比、%) 住宅受注状況



(備考) 各社IR情報により作成。受注実績前年比の前決算期受注額による加重平均。

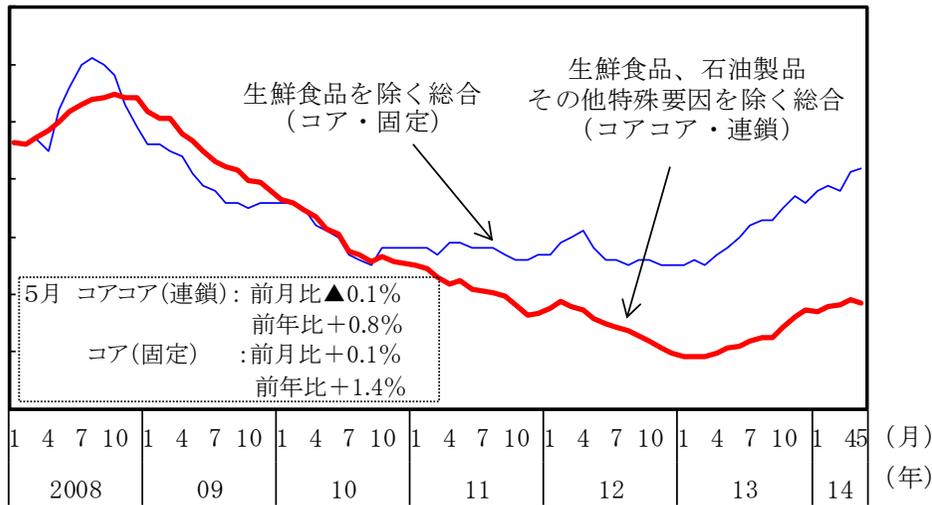
デフレ脱却に向けた改善の動き

- ・消費者物価は緩やかに上昇。
- ・主要都市の高度利用地の8割近くの地点で地価が上昇。

- ・8割以上の世帯で1年後の物価上昇を予想。
- ・企業の先行きの販売価格DIはプラス。

消費者物価指数の動向

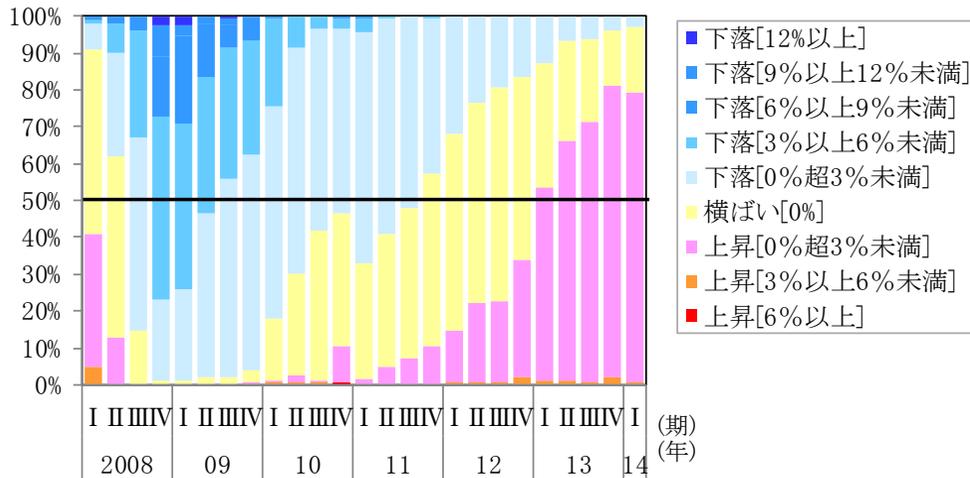
(2010年=100)



1年後の物価上昇を予想する世帯の割合

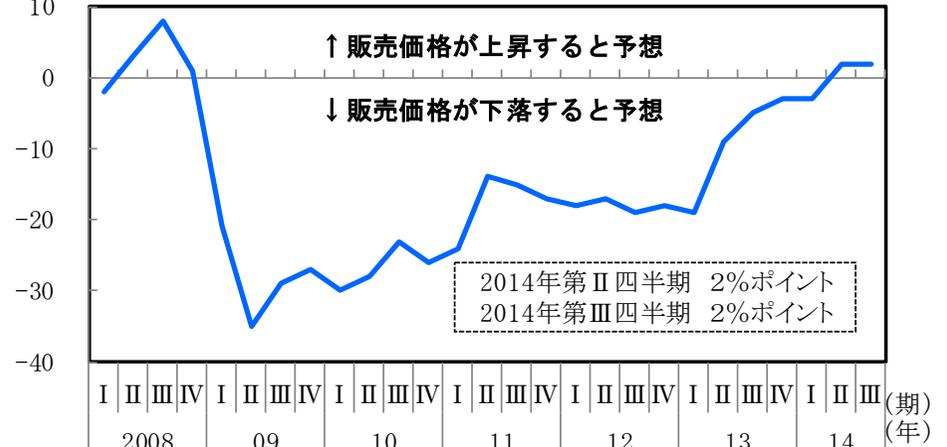


(参考) 主要都市の高度利用地の地価動向



企業の販売価格の予想

(上昇ー下落、%ポイント)



(備考) 1. 1年後の物価上昇を予想する世帯の割合は、内閣府「消費動向調査」(一般世帯、原数値)により作成。郵送調査への変更(2013年4月～)等のため、それ以前の訪問留置調査の数値と不連続。

2. 企業の販売価格の予想は、日本銀行「全国短期経済観測調査」により作成。販売価格(全規模、全産業)の先行き(3ヶ月後まで)の変化について、「上昇と回答した社数構成比(%)」-「下落と回答した社数構成比(%)」により算出。

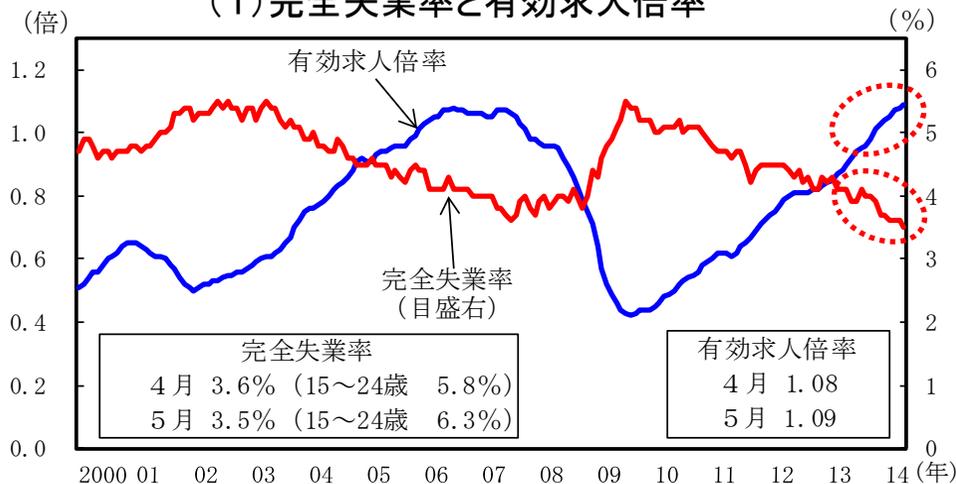
(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」より作成。
2. 国土交通省「主要都市の高度利用地地価動向報告」より作成。最新は、4月1日時点の調査。

雇用・賃金の動向

- ・有効求人倍率は、1.09倍まで上昇し、21年11か月ぶりの高水準。失業率も3.5%まで低下し、16年5か月ぶりの水準。
- ・現金給与総額は、緩やかに増加。

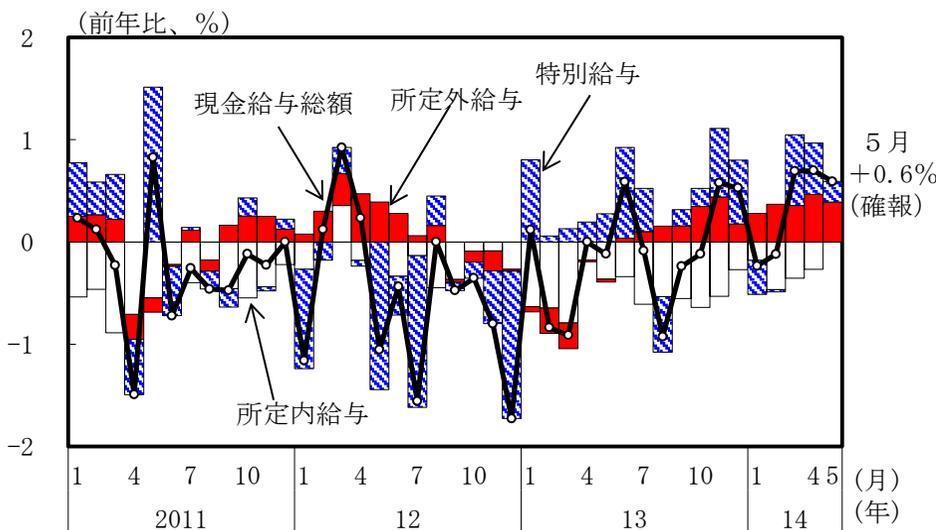
- ・春闘の最終結果(連合)では、平均賃上げ率が1999年以来、15年ぶりに2%を超えるなど、近年にない賃上げの動きが力強く広がっている。
- ・夏のボーナスは、経団連調査では、過去30年で最高の伸びとなるなど高い伸びとなる見込み。
- ・最低賃金については、現在、中央最低賃金審議会に諮問されており、例年7月下旬から8月上旬に答申される。

(1) 完全失業率と有効求人倍率



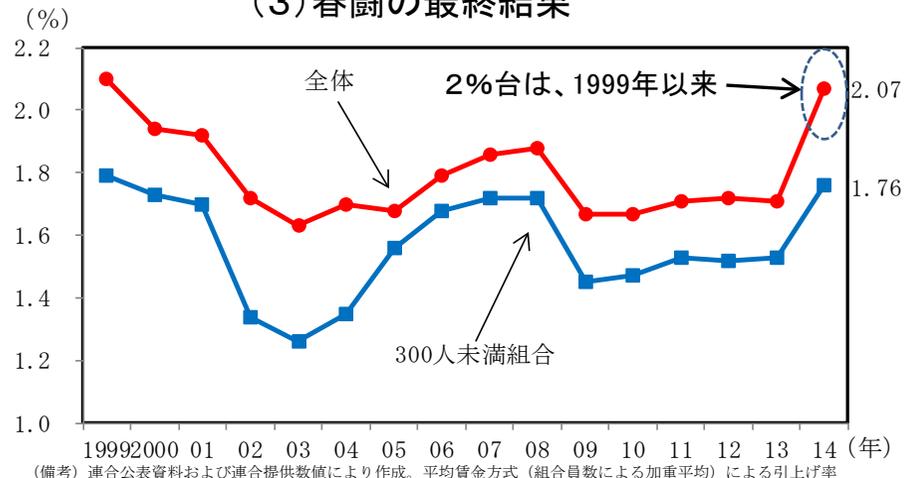
(備考) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」により作成。季節調整値。

(2) 現金給与総額(一人当たり賃金)



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

(3) 春闘の最終結果



(備考) 連合公表資料および連合提供数値により作成。平均賃金方式(組合員数による加重平均)による引上げ率

(4) 夏のボーナス

○ 日経新聞調査

	2013年夏比 増減率 (%)
全体	8.48
製造業	10.94
鉄鋼	27.60
機械	8.80
電機	13.03
自動車・部品	13.21
非製造業	0.44
建設	3.74
不動産・住宅	27.43
百貨店・スーパー	0.63
電力	▲38.02
外食・その他サービス	2.24

○ 経団連調査

	2014年 増減率 (%)
総平均	8.80
製造業平均	11.45
電機	6.59
自動車	16.70
非製造業平均	▲0.62

過去30年で最高の数字

1989、90年(バブル期)の7%台を上回る高い伸び

(備考) 日本経団連「2014年夏季賞与・一時金大手企業業種別妥結状況(加重平均)」(第1回集計)、日本経済新聞社「2014年夏のボーナス調査(最終集計)」により作成。

「好循環実現のための経済対策」の進捗状況調査(第2回)の暫定集計結果

○集計事業:354事業(計3.2兆円)のうち、85%程度が、6月末時点で、事業を実施する民間企業等と契約締結等を行った「契約開始段階」に達している(暫定集計値)。

<内訳>

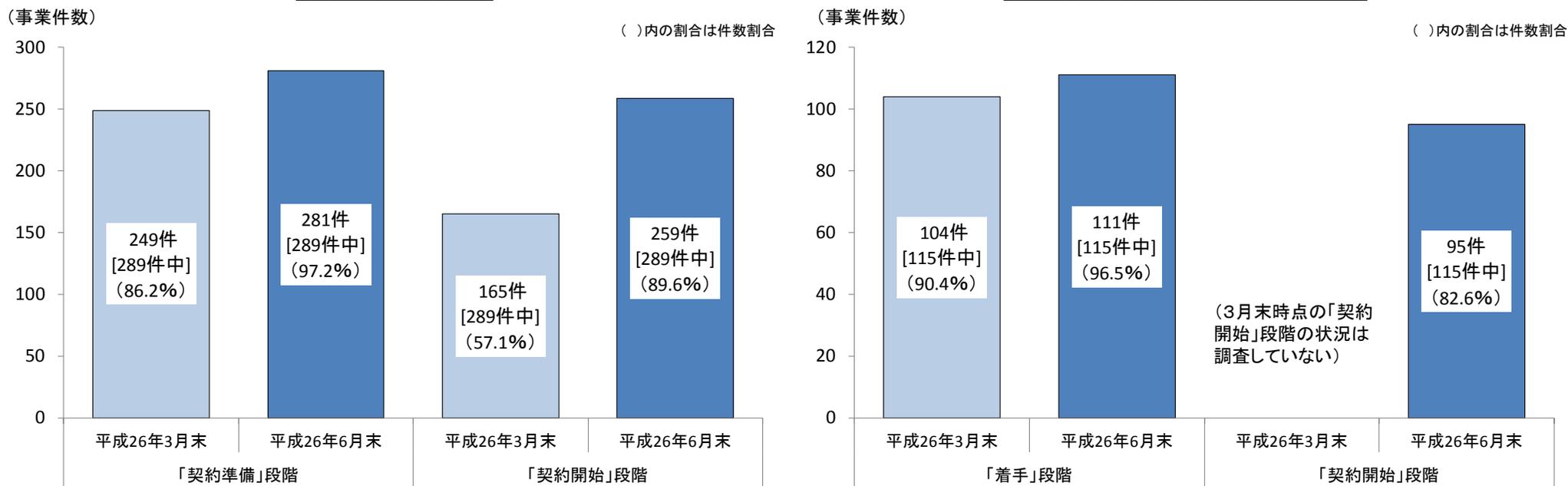
- ① 「国が実施する事業」289件(計15,197億円)のうち、90%程度が、6月末時点で、「契約開始段階」に達している。
- ② 「国から地方公共団体を経由する事業」115件(計16,814億円)のうち、80%程度が、6月末時点で、「契約開始段階」に達している。

(※) 上記括弧内の数値は、該当事業の予算額を合計したものの。

※ 計数を精査の上、7月末を目途に「『好循環実現のための経済対策』の進捗状況調査」(第2回)を公表予定。

①国が実施する事業 (1兆5,197億円)

②国から地方公共団体を経由して 実施する事業(1兆6,814億円)



(備考1) 「事業数」の総計は354であるが、1つの事業において複数の類型で執行する事業がある。これらを重複して計上すると「事業件数」の総計は404となる。

(備考2) 1つの事業で、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約開始」段階と整理している。

(備考3) 「国が実施する事業」とは、「国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業」、「国から民間執行団体等を経由して執行する事業」、「国が直接執行する事業」の合計である。

(備考4) 「国が実施する事業」の「契約準備」段階は、国、独立行政法人等において、公募・入札公告を行った段階を示す。

(備考5) 「国から地方公共団体を経由して実施する事業」の「着手」段階は、国において、地方公共団体の公募・交付決定・交付等(地方公共団体への予算の配分を含む)を行った段階を示す。また、「契約開始」段階は、実際に事業を実施する民間企業等との契約等を済ませた地方公共団体数が、民間企業等との契約等を行う予定の地方公共団体数の50%以上となっている段階を示す。

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の実施状況(厚生労働省)

1. 申請受付開始状況

1741市区町村のうち、既に情報提供いただいた約1400の市区町村の申請受付開始時期は以下のとおり。7月に受付を開始する市区町村が多数。

	臨時福祉給付金		子育て世帯臨時特例給付金	
	市区町村数	割合	市区町村数	割合
26年5月以前	5	0%	5	0%
6月	211	15%	397	27%
7月	1021	71%	877	60%
(再掲:7月1日)	(679)	(47%)	(572)	(39%)
8月以降	196	14%	182	12%
(再掲:8月1日)	(156)	(11%)	(134)	(9%)
合計	1433	100%	1461	100%

約9割

※7月15日時点の暫定集計値。

※申請受付を開始していて、事後に厚生労働省に情報提供いただく市区町村がある。

※情報提供いただいた市区町村については、厚生労働省の給付金特設ホームページで、国民の方々が、自分の市区町村の申請受付開始時期等を閲覧できるようにしている。

2. 支給開始時期

支給の開始時期については、多くの市区町村では、市区町村民税の算定が完了するのが6月頃であるため、7月頃から順次、支給が開始されている。

(参考)

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」:消費税率引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、市町村民税(均等割)非課税世帯(課税されている者の扶養親族等を除く)の支給対象者1人につき10,000円を支給(約2,400万人が対象)。また、老齢基礎年金受給者等には5,000円の加算(約1,200万人)。

「子育て世帯臨時特例給付金」:消費税率引上げに際し、子育て世帯への影響緩和と消費下支えを図る観点から、児童手当の対象となる児童(臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く)1人につき10,000円を支給(約1,271万人)。

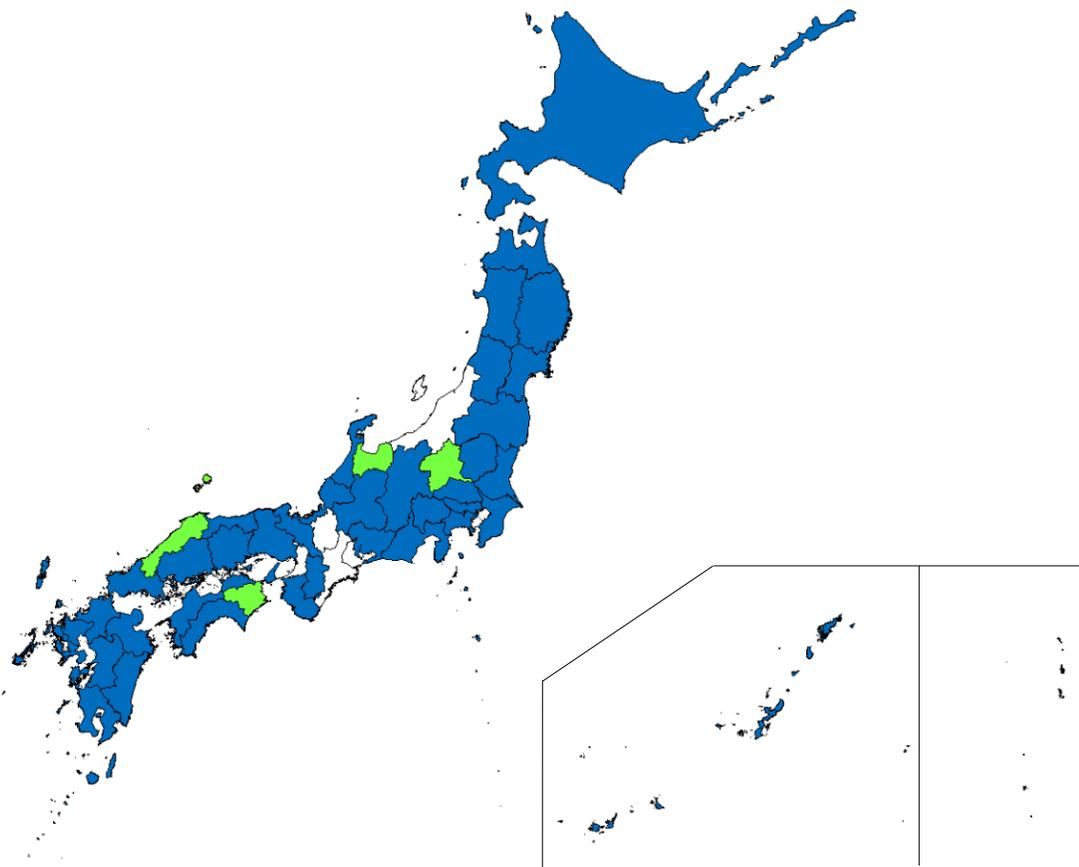
消費税率引上げ後の地域の景気動向等（地方公共団体へのアンケート）

（調査期間：平成26年6月9日～6月30日）

- 消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減について、「事前の想定より大きい」と回答した団体は無し。47都道府県のうち4県が「事前の想定より小さい」、39都道府県が「事前の想定どおり／想定内」と回答。指定都市は、20指定都市のうち3市が「事前の想定より小さい」、17市が「事前の想定どおり／想定内」と回答。

(団体数)

駆け込み需要の反動減の状況	都道府県		指定都市	
	数	割合	数	割合
(1) 事前の想定より小さい	4	8.5%	3	15.0%
(2) 事前の想定どおり／想定内	39	83.0%	17	85.0%
(3) 事前の想定より大きい	0	0.0%	0	0.0%
(4) 無回答 (現時点では反動減の見極めが難しい等)	4	8.5%	0	0.0%
合計	47		20	



- 年度明けの公共事業の進捗状況について、44団体（32都道府県、12市）が「昨年同時期よりも進んでいる」、7団体（4県、3市）が「昨年同時期と同水準」と回答。「昨年同時期よりも進捗が遅れている。」と回答したのは、2団体（1県、1市）のみ。

（備考1）内閣府より全国67団体（47都道府県及び20指定都市）にアンケートを実施（平成26年6月9日～6月30日）し、その回答結果を集計。

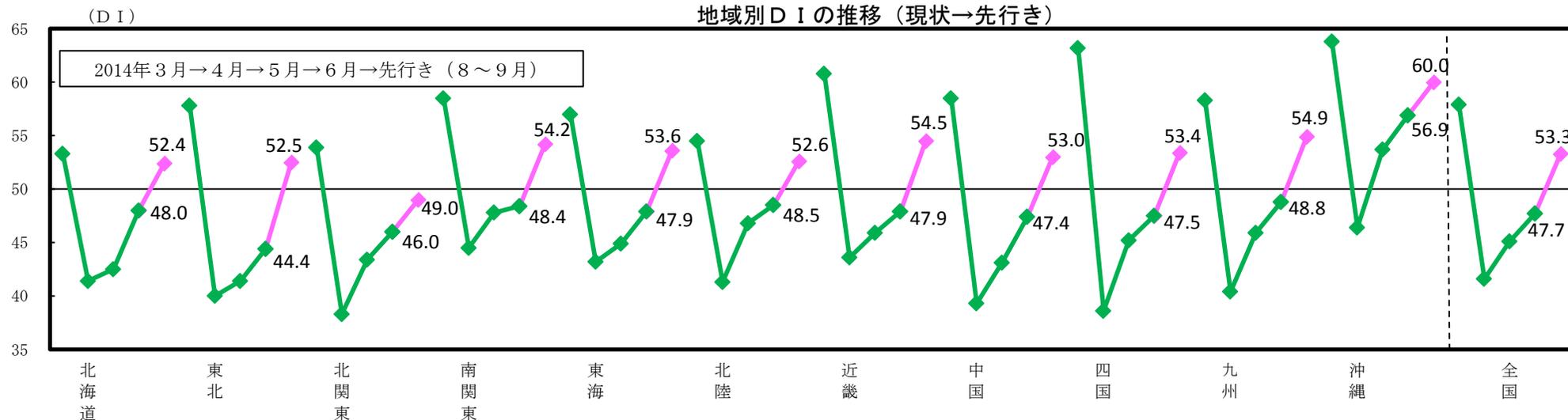
（備考2）「(4) 無回答」の団体は、「現時点では反動減の見極めが難しい」、「事前に反動減の想定はしていない」ことにより本調査では無回答としている。

（備考3）上図（日本地図）には、都道府県の状況を表示している。

（備考4）「年度明けの公共事業の進捗状況」に関するアンケートにおいて、明確に昨年同時期からの増減に関する記載があったのは53団体（37都道府県、16市）。

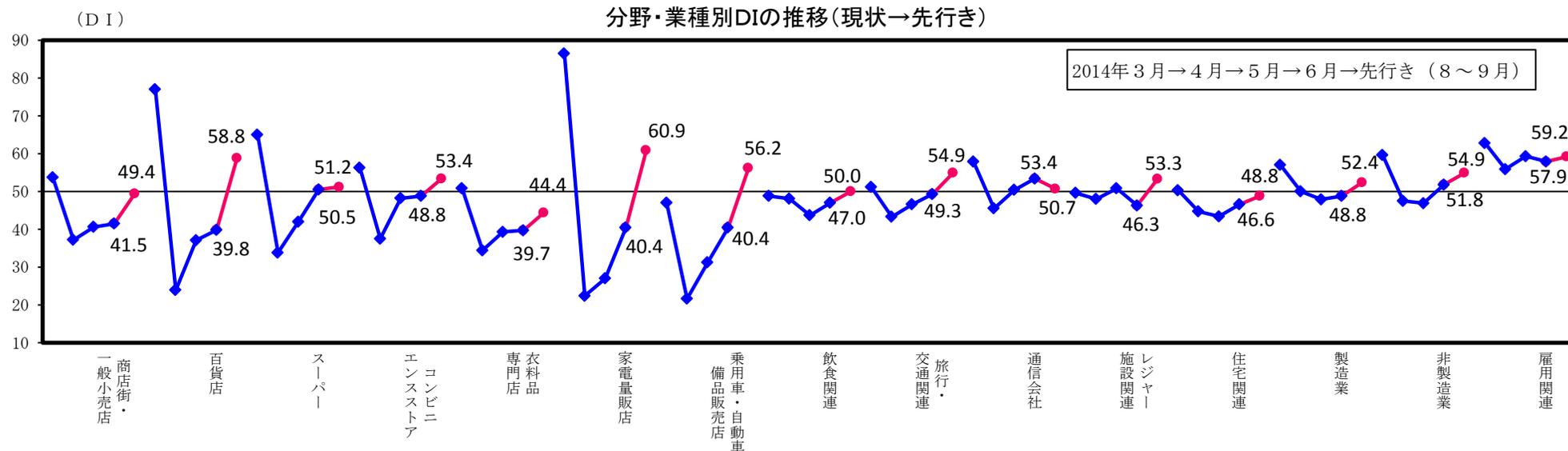
消費税率上げ後の景気動向（景気ウォッチャー調査）

○現状判断は全ての地域で上昇、先行き判断も改善を見込む



(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

○現状判断は多くの分野で上昇、先行き判断には反動減が薄れていくことやボーナス増加への期待がみられる



(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

経済再生に向けた政府の取組

- ・政府は、6月24日、「経済財政運営と改革の基本方針2014」、「『日本再興戦略』改訂2014」、「規制改革実施計画」を閣議決定。
- ・肝心なのは「実行とスピード」。安倍内閣の政策方針として、直ちに実行に移していく。
- ・アベノミクスの効果を全国に波及させるとともに、個性あふれる地方の創生を推進するため、その司令塔として、総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げる。

経済財政運営と改革の基本方針2014

<アベノミクスの成果>

実質GDPは6四半期連続でプラス成長、デフレ脱却に向けて着実に前進、雇用情勢は着実に改善、賃上げの動きは力強い広がり

<望ましい未来像に向けた道筋>

- ・50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ・絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出す 等

<今後の4つの課題と対応>

①消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減への対応

・第一及び第二の矢による需要の継続的な拡大、第三の矢の成長戦略を更に推進

②好循環の拡大、成長戦略の強化・深化

- ・需給ギャップが縮小しつつある今こそ、新たなチャレンジを促し、イノベーションを活性化
生産性向上の重要な手段はイノベーションとコーポレートガバナンス
- ・女性をはじめとする全ての人々の活躍と質の高い人材育成
- ・法人税改革、規制改革、安価で安定的な資源・エネルギー確保により、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を整備
- ・政労使が連携しフォローアップ、雇用・賃金・その他関連諸制度の在り方などの検討
- ・ローカル・アベノミクスを通じ、成長戦略の効果を全国津々浦々まで広げる

③日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施

- ・財源を確保した上で子どもの資源配分を大胆に拡大、少子化対策を充実
- ・行政サービスの提供の在り方、政策手段の大胆な見直し
- ・地域の活力維持、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少克服を目指し、総合的に政策を推進

④経済再生と財政健全化の好循環

- ・三本の矢が持続的に効果を発揮するため、財政規律を維持
- ・国・地方のPBは2015年度までに赤字対GDP比半減(2010年度比)、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
- ・経済成長を通じた税収増加等の実現、義務的経費も含めた聖域なき歳出削減

「日本再興戦略」改訂2014

改革に向けての10の挑戦

日本の「稼ぐ力」を取り戻す

- ①コーポレートガバナンスの強化
- ②公的・準公的資金の運用等見直し
- ③産業の新陳代謝とベンチャーの加速
- ④法人税改革
- ⑤イノベーション推進・ロボット革命

担い手を生み出す

- ⑥女性の更なる活躍促進
- ⑦働き方の改革
- ⑧外国人材の活用

新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成

- ⑨攻めの農林水産業の展開
- ⑩健康産業の活性化・ヘルスケアサービスの提供

成長の果実を全国津々浦々に波及

- 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- 地域の経済構造改革

規制改革実施計画

経済再生に資する規制改革を推進

- 「健康・医療」、「雇用」、「創業・IT等」、「農業」、「貿易・投資等」を重点分野とし、具体的改革事項を期限を定めて着実に実現

(実施計画に盛り込まれた事項の例)

- ・困難な病氣と闘う患者からの申出を起点とする新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養(仮称)」)の創設
- ・ジョブ型正社員の雇用ルールの整備
- ・起業・新規ビジネスの創出・拡大、ITによる経営効率化
- ・農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方の見直し
- ・対日投資促進、相互認証の推進

- 規制所管府省自身が主体的・積極的に規制改革に取り組むシステムを確立

公共事業の施工確保対策の周知・徹底

- 全国ブロック会議等を通じて、継続して施工確保対策の周知・徹底等を再三にわたり実施。
- 地方公共団体においても、最新単価の適用や主任技術者の兼任要件の緩和など、円滑な施工確保対策として取りまとめた各施策が浸透し、効果を上げていることを確認。

円滑な施工確保にむけたきめ細かな状況の把握

- 地方公共団体発注の大型建築工事において、繰り返し入札不調になるものが昨年度末にかけて多く見られたことに鑑み、個別の不調案件についてきめ細かく情報収集している。不調の主な原因は予定価格が実態の価格に合っていないことであり、各発注者において、最新単価の適用や適切な施工条件明示の徹底等の対策を講じた結果、いったん不調となった案件についても、再発注等により契約が進んできていることを確認している。

<公共建築相談窓口による相談受付状況>

- **相談受付件数** : 595団体、のべ913件の相談を受け付け(6月末時点)
- **主な相談事項** : 入札手続き、設計及び積算関係、不調・不落対策、スライド条項適用方法等
- **公共建築相談窓口等において相談対応又は情報提供等を行った主な事例**
 - ・ 宮城県南三陸町 → 新病院建設工事(H26.5.12落札)
 - ・ 福島県立医科大学 → ふくしま国際医療科学センター建設工事(H26.5.1落札)
 - ・ 山口県下関市 → 新博物館建設工事(H26.5.9落札)

発注者間の連携による具体的な取り組み事例

- **発注見通しの統合化**
 - ・ 計画的な技術者の配置、資機材の調達を行いやすくするための環境整備として、各機関の発注見通しの全容が把握できるように国、県、市町村等の発注見通しを統合して公表。